



## 「人権擁護委員を顧みて」

阿南市人権擁護委員

西尾 博幸さん

### 1 はじめに

人権とは「誰もが人として生きる権利」「何人にも侵されない権利」何とも解ったようでわかりにくい表現かもしれませんが、私は若くして人権擁護の道へ携わり、34年目になります。自分をかえた言葉に「人の世に熱あれ、人間に光あれ」この言葉に出会った時からほかに類を見ない程の感動と感激に身ぶるいをし、鳥肌が立つほど心の底からゆきぶられたことを今も忘れることはできません。そうです、水平社宣言の一節です。いわれない差別の中に身を置いて来た人々の思い、泣きさけぶ心の声を誰が聞き届けてくれるのでしょうか。この地に命を授かったこと

阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

で、親から子、子から孫へと差別の中に身を置かざるを得ない。差別され続けている人々の胸に寄り添うたび熱い思いがこみ上げてきます。人権擁護委員の一人として、いいえ人間としてやらなければいけない事の重大さをひしひしと感じて来ました。

### 2 やるせない思いの中に

人権教育、同和教育、差別のない社会を作りましょう。耳が痛くなるほど繰り返し言われ続けてきました。啓発活動の中でどれほど市民の意識が変わったでしょうか。人権教育の中で、人権の大切さを知り、命の大切さを考えているのでしょうか。日々マスコミに取り上げられている高齢者への虐待、幼い子どもへのいじめ、命が消えてゆく毎日、少子高齢化をさげびながらも片方では正反対のことがあたたかも普通の出来事のように報じられているではありませんか。これが長年かけて人権教育を行ってきた結果なのでしょうか。一人の人間として、聞くたび、見るた

びにやるせない悲しい気持ちになるのは自分一人だけなのでしょうか。

### 3 委員の組織体としての活動

委員としては、人権啓発、相談活動、侵犯事象の発見等の活動を重点的に行ってきました。その内の活動の一つは、子ども人権委員会、高齢者社会福祉推進委員会、男女共同参画委員会、同和問題委員会と4つの委員会を置いて、年間活動計画を作り県連の方針にのっとり活動をして来ましたが、どの問題一つを取っても今の社会の中で軽々に扱うことはできません。各委員会に所属して、委員は一年を通して活動をしていきます。子ども人権委員会では人権の花運動、SOSミニレター、NNTとのコラボによる人権教室、人権作文、人権絵がき教室等々の活動を、高齢者社会福祉推進委員会では老健施設等へ出向いての相談啓発活動を、男女共同参画委員会では、中学校に出向いてデートDV予防啓発、男性による料理教室などを、同和問題委員会では委員の研修はもちろんのこと、企業へ出向いて出前講座等を行っています。そのほか人権フェスティバルへの参加、啓発、県のヒューマンフェスタ等への参加啓発も行っています。また、各委員による特設人権相談所の開設などを全市的に行い、さまざまな人権問題についての相談事業を行っています。

### 4 今後の活動

地域住民に密着した活動を通じて、生きることへの痛切な悩みをかかえている人々がいかに多いかを知ることができました。人権相談を受ける中で相談者の心の支えになりたい、少しでも力になりたい、生きる知恵の一助になりたい、そんな思いの中でたどり着いたのが自宅相談所の開設でした。わずか20平方メートルの相談所の中に何時でも気軽に入れるように机と椅子を置き、湯茶の用意を整えた本場に質素な所ですが、「人権相談所」の看板を取り付けました。それ以後は毎日のように相談者が訪れます。1日に2度も話を聞いてほしいと訪ねる方もあります。相談に来る方は家を出る時から重い重い荷物を胸に抱いて飛び込んできます。その荷物の半分でも3分の1でも軽くして帰ってあげたい。そんな希望をもちながら続けています。帰り際に「ありがとう」「相談して良かった」という言われる一言が34年人権擁護に携わって来た私のすべてを癒してくれます。からだの続くかぎり、命のあるかぎり、地域住民に密着した人権擁護活動を続けたいと思います。

### 問い合わせは

人権・男女参画課

(☎22-3094)へ

